

交付前マイナンバーカードの紛失について

このたび、美浜町役場住民課において、保管していた交付前マイナンバーカード2枚を紛失したことが判明いたしました。

関係者の方を始め、町民の皆様には、行政に対する信頼を損ねましたことを深くお詫び申し上げます。

1.経緯

令和7年9月10日、マイナンバーカード受取のための交付通知はがきの発送準備中、対象のカードがないことが判明し、事務室内および保管しているマイナンバーカードすべてを確認しましたが、見当たらず、紛失していることが判明しました。

該当の2枚のカードについては、マイナンバーカードとして使用するための交付前設定がされておらず、使用できる状態にないことが確認されました。

令和7年9月12日、保管しているマイナンバーカードをすべて確認し、誤交付がないことを確認し、対象の方へ連絡し、直接謝罪しました。

令和7年9月17日、係員より自分が誤って他の文書を廃棄する際に一緒に廃棄した可能性があるとの申し出がありました。

2.発生原因

マイナンバーカードの専用ケースを金庫から取り出す際に、他の文書に紛れ、廃棄してしまった可能性が高いと考えられます。

3.紛失への対応

対象者の方へ直接謝罪し、半田警察署へ遺失物届を行い、マイナンバーカードの再発行の手続きを進めております。

4.再発防止策

- ・専用ケースからマイナンバーカードが落ちないように、ケースの蓋が簡単に外れない対策をします。
- ・各事務工程時（開封時、交付前設定時）において枚数の確認を複数人で行うことを徹底します。
- ・職員へ個人情報を取り扱うことの重要性の認識を一層深めるよう指導し、再発防止に取り組めます。

5.町長コメント

このたび、本町におきまして交付前マイナンバーカードの紛失があることが判明いたしました。

対象者に多大なるご迷惑をおかけしましたこと、また、町民の皆様に大きな不安を与えてし

まいりましたことにつきましても重ねて深くお詫び申し上げます。

今後は、職員へ個人情報保護に関する重要性の認識を一層深めるよう指導し、町民の皆様の信頼回復に努めてまいります。